

施策の柱 7

充実した学校教育実現のための支援

【目標とする姿】

- (1) 児童生徒をはじめ、学校施設の利用者が安心して、快適に過ごすことができる学校施設・設備などが整備されています。
- (2) 先進的な教育研究に積極的に取り組み、全市的な教育向上を図るとともに、本市の実情に応じた新たな学校教育システムについての実現に向けて取り組んでいます。

施策の主な指標	施策展開の方向性	指標名	基準年 平16年度の 状況	平18年度の状況	目標年次 平22年度の 状況
	(1) 教育環境の整備と充実	小・中学校の大規模改修実施校(延べ)	3校/80校	4校/80校▼	9校/93校
(2) 新たな学校教育に向けた積極的な取組	本市指定の研究学校数	29校/80校	55校/80校△	93校/93校	

重点施策・事業	学校安全のための取組の推進
	学校事務システムの導入と活用
	研究学校の指定とその成果の活用

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究学校の指定校数が増加し、先進的な研究の実践や、学校の活性化に向けた取組が進められている。 ・ 学校安全のための取組の推進については、来訪者の確認や門扉の閉鎖などにより、安全対策が進められている。 ・ 学校事務システムの運用が全校で開始され、事務の効率化が進められている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、小・中学校の大規模改修を計画的に実施していくために、国からの交付金などの財源確保が必要である。 ・ 大規模改修の整備ペースでいくと、全校実施までには長期間かかり、学校間の教育環境の格差が大きくなるため、大規模改修とともに、快適な教育環境の機会を均等に確保するための整備について、検討する必要がある。 ・ 小・中学校の連携の強化など、本市の実情に応じた学校教育システムの実現を進めていく必要がある。

施策の柱 7

重点施策・事業

1 学校安全のための取組の推進

[所管課 学校健康課]

プラン上の位置付け	施策の柱	充実した学校教育実現のための支援
	施策展開の方向性	教育環境の整備と充実
目的	児童生徒が安心して学習や生活ができるよう、学校の安全対策をより効果的なものにする。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員による校内安全管理を徹底するとともに、防犯ブザーの配付や学校業務職員による防犯パトロールなどを行う。 ・ スクールガード・リーダーを配置し、学校安全ボランティアに対して助言を行うことで、学校安全ボランティアの継続的な活動を推進するなど、学校と家庭・地域が連携した取組を推進する。 	

スケジュール	年度	平18	平19	平20	平21	平22
	予定	→				

<p>前年度の取組の状況</p> <p>◇教育委員会の取組</p> <p>◆学校の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校1年生への防犯ブザーの配付(在校生は前年度までに配付済み)(主管：生活安心課) ◇ 全小学校にスクールガード・リーダーを配置 ◇ 学校業務職員による防犯パトロールを全小学校区で実施 ◆ 校内の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校門の閉鎖 ・ 訪問者の名札着用と来校目的の確認 ・ ホイッスルやさすまたの活用 ・ 教員による校内巡回 ◆ 学校安全ボランティアによる安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内外の巡回 ・ 登校時における同行 ・ 登下校時における立哨指導
---	---

今後の方向性	○拡充 ●継続 ○縮小 ○廃止 ○終了
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全の推進は児童生徒が安心して学ぶために重要な対策である。 <p>⇒ 「魅力ある学校づくり地域協議会」や「スクールガード・リーダー」を効果的に活用するなどしながら、地域と連携した校内安全対策を徹底する。</p>

施策の柱 7

重点施策・事業

2 学校事務システムの導入と活用

[所管課 学校管理課 (教育センター)]

プラン上の位置付け	施策の柱	充実した学校教育実現のための支援
	施策展開の方向性	教育環境の整備と充実
目的	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の事務負担を軽減して教育活動に充てる時間を十分確保するとともに、情報の共有化による正確性、迅速性を確保するため、学校事務システムの導入と活用を図る。 	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 「学校事務システム」を導入し、教育委員会と全小・中学校間で、パソコンのネットワークを整備・活用する。 教員へ校務用パソコンを導入するとともに、校内LANを構築し、活用する。 	

スケジュール	年度	平18	平19	平20	平21	平22	
	予定	学校事務システムを平18に導入し、以後運用管理					→
		教員用パソコンを平18から導入を開始し、以後活用					

前年度の取組の状況	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全校に学校事務システムを導入 <ul style="list-style-type: none"> 就学状況の管理 就学援助状況の管理 担当者対象の研修会（年2回）と個別相談研修（随時）の実施 ◇ 教員用パソコンの一部設置 <ul style="list-style-type: none"> 小学校20校，中学校21校に設置
◇教育委員会の取組	
◆学校の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校における運用開始 <ul style="list-style-type: none"> 就学事務の迅速化 就学援助事務の軽減 校内LANを活用した事務軽減

今後の方向性	●拡充 ○継続 ○縮小 ○廃止 ○終了
	<ul style="list-style-type: none"> 学校事務システムの運用や教員用パソコンの導入は、学校事務の効率化のために有効である。 <p>⇒ 今年度は、システムや操作マニュアルの改善・整備及び担当者対象研修会を実施することにより、さらに円滑な運用が図れるようにする。また、今年度中に、教員用パソコンを全校で設置する。</p>

3 研究学校の指定と成果の活用

[所管課 学校教育課]

プラン上の位置付け	施策の柱	充実した学校教育実現のための支援
	施策展開の方向性	新たな学校教育に向けた積極的な取り組み
目的	学校の活性化と教員の指導力向上を図るとともに、先駆的・先進的な研究に積極的に取り組み、学校教育を充実する。	
手段	次のタイプの研究学校を設定し、研究学校での実践事例や取組の成果を、全校に提供する。 ・ 市が設定する、本市学校教育の推進に必要とされる研究テーマに取り組む研究学校 ・ 国・県の研究テーマに取り組む研究学校 ・ 学校課題に応じた研究テーマに取り組む研究学校	

スケジュール	年度	平18	平19	平20	平21	平22
	予定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 先進的研究を前期に研究 </div> →				

前年度の取組の状況 ◇教育委員会の取組 ◆学校の取組	◇ 研究学校の指定 ・ 市のテーマ：17校 国・県等のテーマ：8校 学校課題：9校 ・ 市の研究への協力校：16校 ◇ 指導主事等の訪問による研究の推進 ◇ 研究実践記録集の作成・配付 ・ 研究指定校における研究をまとめた記録集を全校に配付 ◆ 全校体制での研究の推進 ・ 校内研修における理論研究及び実践 ・ 要請訪問での公開授業を通じた授業研究 ・ 研究のまとめのホームページや学校だよりなどによる公表
--	--

今後の方向性	●拡充 ○継続 ○縮小 ○廃止 ○終了 ・ 教職員の指導力向上や学校の活性化を図り、学校教育を向上させるためには、研究学校を指定することは有効である。 ⇒ 本市学校教育に必要な研究テーマの設定を推進するとともに、研究学校数の増加を図り、本市全体の実践研究と成果の共有を推進する。
--------	---